

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 5 日

建設業労働災害防止協会 香川支部長 殿

香川労働局労働基準部
健康安全課長

令和 2 年度全国安全週間促進コーナー開設について

平素は労働安全衛生行政の推進にご理解ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、7月1日（水）から7月7日（火）の1週間、「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」をスローガンに、全国安全週間が実施されます。

今年は特に、職場において多様なニーズが増加している高年齢労働者について、安心して安全に働ける職場環境への取組にも重点を置いています。

この期間中、従来から「安全週間周知会」、「香川産業安全衛生大会」の開催や、安全パトロールなどを実施してきたところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の上から様々な制約を受けているところです。

そこで、この度、香川労働局では、事業場の安全意識の高揚と安全活動の定着を図っていただくため、当局ホームページに、別紙の令和 2 年度全国安全週間促進コーナーを開設いたしました。

各団体におかれましては、この促進コーナーを活用の上、災害防止活動を推進し労働災害ゼロを目指すことを、関係事業場にご周知いただきますようお願い申し上げます。

香川労働局 令和2年度全国安全週間

促進コーナー開設のお知らせ

本コーナーは、全国安全週間を迎えるにあたり、企業の安全文化の醸成を促し労働災害の減少を図ることを目的に、香川労働局長の「全国安全週間メッセージ」、県下の労働災害の現状 職場における安全対策などを掲載しております。自主的な安全衛生活動の取組にご活用ください。

以下の要領にて促進コーナーをご覧ください。



<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/home.html>

新着情報 平成2年度全国安全週間促進コーナー→ クリック

[＜平成2年度全国安全週間促進コーナー＞](#)

または

目的や内容で探す 事業主の方へ→ クリック

事業主のみなさまへ→ クリック

産業安全→ クリック

[＜平成2年度全国安全週間促進コーナー＞](#)

全国安全週間

期間 >> 令和2年7月1日(水)～7日(火)

準備期間 >> 令和2年6月1日(月)～30日(火)



エイジフレンドリー職場へ！
みんなで改善 リスクの低減

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和元年の労働災害については、死亡災害は前年を下回り、過去最低となる見込みです。また、休業4日以上の死傷災害についても、前年を下回る見込みです。しかし、平成30年度より取組期間が始まった、第13次労働災害防止計画における死傷者数の目標達成に向けては、更なる取組が求められるところです。また、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになり、多様なニーズをもつ高齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められていることから、厚生労働省では、エイジフレンドリーガイドラインを策定し、またエイジフレンドリー補助金の創設がなされたところです。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、「エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減」のスローガンのもと、事業場での自主的な安全衛生管理を推進し、高齢者はもとより全年代の労働者にとって働きやすい職場環境を整備し、労働災害防止に向けたより一層の取り組みをお願いします。

なお、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、安全活動の実行にあたっては、①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人々が密集している)、③密接場面(お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件が同時に重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組んでいただくようお願い申し上げます。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会